

★☆☆☆☆★☆☆☆☆★☆☆☆☆★☆☆☆☆★☆☆☆☆

くらナビ通信 VOL. 145

★☆☆☆☆★☆☆☆☆★☆☆☆☆★☆☆☆☆★☆☆☆☆

あなたの消費者力は？ちょっとテスト

消費者トラブルの対策に役立つ情報や、日常生活に関わりの深いテーマをコンパクトにまとめた、国民生活センター発行の【くらしの豆知識】からのミニテストです。



①～④のネットの用語の説明として適切なものを、A～D から選んで記号を記入してください。（答えは下にあります）

① バックアップ ②アプリケーション（アプリ） ③ アップデート ④ アカウント



- A データを別の記憶媒体に保存して、大事なデータの複製を作っておくこと
- B コンピューターの OS やソフトウェアの一部または全部のプログラムを更新すること
- C パソコン、スマホ等やソフトウェア、ネットワークなどを使うために登録することで得られる権利や資格
- D コンピューターの OS (基本 soft) 上で動作するソフトウェアのこと

6月の「男の料理」

じゃがいもづくし

- 6/15(木) ハーツ学園 さくらルーム(3階)
- 6/17(土) ハーツ学園 さくらルーム(3階)

アンデス生まれ、ヨーロッパを經由して、ジャカルタから日本にやってきた じゃがいも。

和・洋、おやつ、いろんな料理に「つかえる」、頼れる食材です。新じゃがの季節を楽しみましょう。

講師：出倉弘子氏

参加費：1800 円（くらナビ会員は 1500 円）

時間：10：00～13：00

★持ち物 エプロン・ハンドタオル

★調理中はマスク着用をお願いいたします



くらナビホームページもご覧ください

くらナビ



①-A ②-D ③-B ④-C

テストの答え

発行：2023 年 5 月 1 日

★各種 お申し込み・問い合わせ先：

公益社団法人 ふくい・くらしの研究所

Tel. 0776-52-0626

HP <http://www.kuranavi.jp>



福井県消費生活センター メールマガジンより

ブランド物の模倣品

～ロゴ・説明文などよく確認を～

「ネット通販でブランド物セーターを格安で購入したが、商品は届かず、税関から『認定手続き開始通知書』が届いた」との相談がありました。通知書を読むと、「知的財産侵害物品に該当すると思われる」として回答書の返送を求めており、回答がない場合は物品を処分するとなりました。

購入したセーターが模倣品（商標権または意匠権を侵害する品）と疑われる品物だったのです。水際での取り締まり強化のため 2022 年 10 月に商標法、意匠法、関税法の改正法が施行され、海外事業者から国内に模倣品が送られた場合は、個人使用の場合でも税関で没収する対象となりました。

今回は前払いで料金を支払っており、返金を求めることはできませんでした。模倣品と認定された場合は商品を受け取ることもできません。

模倣品のトラブルを避けるにはサイトの記載内容（商品ロゴ、字体、文章表現など）をよく確認しましょう。希少性の高い商品が入手可能な場合や、極端に安い場合も注意が必要です。

＜朝日新聞 令和 5 年 3 月 10 日掲載＞